

令和8年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	15	議席 番号	17	氏名	渡 辺 佳 正 議員	1 / 1	
発 言 項 目					答 弁 者		
1 災害時避難所の防災 コンセプト T K B 48 (トイレ・キッチン・ ベッドを48時間以内 に) について					(1) 災害時のトイレについて。 ① 富士宮市防災計画では、トイレ協会や民間事業者、他自治体との協定などで提供される仮設トイレが、何時間以内に何台設置されると想定しているのか。 ② 市が備蓄している携帯トイレの数について。 ③ 災害時にマンホールトイレとして使用できるマンホールの数と場所について。 ④ トイレトレーラーの導入について、どう考えるか。 (2) キッチン（飲食料）について。 ① キッチンカー協会などとの協定で、災害時にキッチンカーが何時間以内に何台配備されると想定しているのか。 ② ガス会社やガス販売所との協定で、災害時にガスボンベとガスコンロが何時間以内に何台配備されると想定しているのか。 (3) ベッドについて。 ① 段ボール協会や民間事業者との協定で、段ボールベッドと間仕切りが何時間以内にどれだけ配備されると想定しているのか。		市長 副市長 教育長 関係部長
2 「教育は国づくり・まちづくりの根幹」という真理に基づく制度改善と教育予算増額について					(1) 教員、保護者、児童生徒からの相談体制について。 ① 警察や家庭児童相談室は学校からの相談要請に十分対応できているのか。富士宮市教育委員会と富士宮市こども家庭センターの連携をより深めて、県福祉部局や警察への働きかけを強めるべきではないか。 ② スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、必要なときに学校に不在で連絡が取れないケースもあるという。増員が必要ではないか。 ③ A I の急速な発達・普及と、それに伴うリスクへの指摘で、ますます必要性が高まっている I C T 支援員の配置・増員について、どう考えているのか。 (2) こどもの居場所づくりについて。 ① こどもの居場所づくりに先進的に取り組んでいる川崎市の「フリースペースたまりば」を、当局職員と一緒に総務文教委員会で8月に視察したが、川崎市では様々な子育て政策の根幹に「こどもの権利条例」の理念を据えていると感じられた。当市における「こどもの権利条例」制定について改めて当局の見解を伺う。 ② いつでもどこの地域からでも通える公設民営の居場所づくりを進めるべきと考えるが、いかがか。 (3) 小中学校再編計画を数合わせで終わらせるのではなく、教員や支援員の配置基準改善、特別支援教育の充実、地域と学校の連携強化など、「教育は国づくり・まちづくりの根幹」という真理に立ち返って、国・県に配置基準等の制度改善とそのための財源確保を求めると同時に、富士宮市独自の教育予算増額に取り組むべきと考えるが、いかがか。		市長 副市長 教育長 関係部長